

3－2 区政経営改革推進基本方針に基づく主な取組成果

基本構想の実現に向けて、総合計画で定めた「区政経営改革推進基本方針」に基づき、「区政経営改革推進計画」の取組を着実に進めました。

- 方針1 時代の変化に対応する業務の効率化と区民サービスの向上
- 方針2 財政の健全性の確保と時代の変化に即応できる持続可能な財政運営の実現
- 方針3 区民目線による戦略的な情報発信
- 方針4 自治の更なる発展と、自治体間連携の強化
- 方針5 施設マネジメントの推進

令和5年度の財政効果額、職員増減数及び主な取組の成果は以下のとおりです。

- ◆財政効果額 10,524,988千円
- ◆職員増減数 令和4年度当初の職員数に対し26名増（令和5年4月1日現在）
- ◆令和5年度の主な取組

取組項目	取組内容
新たなデジタル技術を活用した業務の効率化	令和5年度は国保年金課の収納・給付関連事務や、子ども家庭部管理課の医療費助成関連事務等、7課の業務において、RPA ^{※1} やAI-OCR ^{※2} を活用し、年間約8,200時間の業務時間削減効果が得られました。また、ペーパーレス会議実施に当たっての手引の作成や、区役所本庁舎内の会議室へのモニター設置等により、効率的に会議を行うための環境を整備したほか、更なる業務の効率化を目指し、令和6年3月から文章生成AIを試行導入しました。 ※1 RPA…Robotic Process Automationの略。人が行う定型的なパソコン操作をロボットが代替して自動化する技術のこと。 ※2 AI-OCR…AIによる文字認識技術を活用して、手書き帳票の文字をデータ化する技術のこと。
情報化経費精査の実施	令和6年度に新規導入等を予定している30システムを対象に、外部コンサルタント事業者を活用して、システム導入経費や内容等の精査を行い、約6,900万円の財政効果がありました。 また、各課が調達する情報システムの最適化を図るため、「杉並区情報システム調達ガイドライン」を改訂しました。
ICタグシステムによる効率的な蔵書管理	ICタグシステムの稼働に向けて、区立図書館全館の蔵書にICタグを貼付しました。また、先行して中央図書館に自動貸出機等の機器を設置し、動作等の検証を行い、蔵書点検作業が短時間で完了する等、業務の効率化が図られることや貸出のセルフサービス化による貸出時間の短縮等、利用者の利便性が向上することを確認しました。
区政情報の共有の推進	区政情報の積極的な公表・提供を推進するため、「杉並区情報の公表及び提供に関する方針」を策定しました（令和6年4月1日施行）。また、改訂した「情報公開制度の事務手引」に個別に章を設け、解説を加え、職員が同方針について理解を深めることができますようにしました。

取組項目	取組内容
行政評価制度の見直し	<p>評価と予算の連動性を強化するなど、行政評価の実効性を高めるため、行政評価を、前年度の取組を評価する第1段階と前年度の決算や現年度の取組状況を踏まえて評価する第2段階に分けて実施しました。</p> <p>また、学識経験者による職員研修(5月)や管理職向け講演会(9月)を実施し、行政評価制度の意義等を職員に改めて周知することで、評価の実効性の更なる向上を図りました。</p>
民営化宿泊施設の見直し	<p>富士学園及び弓ヶ浜クラブ廃止後の土地・建物について、民営化宿泊施設あり方検討最終報告(令和5年1月)に基づき、地元自治体の意向を確認した上で、事業者にピアリングを行い、売却を含めた最も有効な財産活用策を検討した結果、建物付きの売却に向けて取組を進める方針を決定しました。</p> <p>また、コニファーいわびつについて、あり方を検討し、令和7年度末で民営化宿泊施設としての運営を終了して、宿泊施設として民間事業者に売却するとともに、売却の際には、一定期間の運営継続や区民優待料金の設定等が可能となるよう事業者と協定を締結することで、引き続き区民に保養機会を提供していく方針を決定しました。</p>
公園管理体制の見直し	<p>(仮称)荻外荘公園の公園名称を正式に「荻外荘公園」として定めるとともに、使用料・利用料金等の各種料金設定についての方針を決定し、条例改正等の必要な手続きを行いました。</p> <p>また、荻外荘公園を含む荻窪三庭園の管理運営方法について、指定管理者制度を導入することを決定しました。指定管理者候補者は、荻窪三庭園一括で公募型プロポーザル方式により選定し、区議会の議決を経て、当該指定管理者候補者を指定管理者として決定しました。</p>
高円寺図書館の複合施設化による運営の見直し	<p>管理運営形態について、施設の複合化等による効果を最大限に生かすため、指定管理者制度を導入することとし、指定管理者候補者の選定に向けた準備・調整を進めました。</p>
自転車駐車場の管理・運営の見直し	<p>自転車駐車場のより効果的な管理運営について、令和6年2月に策定した「自転車活用推進計画」において取組を明記するとともに、調査・検討を進めました。</p>
民営化・民間委託等の推進	<p>指定管理者制度の検証結果を踏まえ、今後の施設運営パートナーズ制度(指定管理者制度)の導入・運用に関する方針及び制度活用に当たっての事務処理要領である施設運営パートナーズ制度(指定管理者制度)導入・運用ガイドラインをまとめました。</p> <p>また、荻窪三庭園(荻外荘公園、大田黒公園、角川庭園)及び高円寺図書館等複合施設等について、それぞれ指定管理者制度を活用した管理運営を行うことを決定しました。</p>
区立保育園の民営化等の推進	<p>令和6年度に民営化する永福北保育園について、令和5年4月から1年間をかけて、主要行事への参加や合同保育などを実施し、運営事業者に当該園の保育を引継ぎました。また、令和6年度に私立保育園に転換する上高井戸保育園について、保育所設置認可申請手続き等を行い、転換に向けた準備を完了しました。</p> <p>令和7年度に私立保育園に転換する高井戸保育園について、運営事業者候補者選定委員会で選定した候補者を私立保育園転換後の運営事業者に決定し、在園児保護者へ周知しました。一方、令和7年度に私立保育園に転換予定であった堀ノ内東保育園については、既存の都営住宅等の解体工事に遅延が生じたため、移転・転換時期を令和8年4月に延期し、在園児保護者へ周知しました。</p>

取組項目	取組内容
学童クラブ運営委託の推進	<p>富士見丘・宮前北第二学童クラブについて、学童クラブ運営業務受託者候補者選定委員会で選定した候補者を事業者として決定し、令和6年4月からの業務委託に向けた引継ぎ等の準備を完了させました。</p> <p>委託学童クラブ24か所について、モニタリングの評価結果や保護者アンケートの結果に基づき、運営上の改善点等の指導・助言を行うとともに、福祉サービス第三者評価の結果も活用し、サービスの向上を図りました。</p>
ふるさと納税制度による寄附の受入れ	<p>令和5年度の寄附の受入れは、556件、20,774千円となりました(令和4年度445件、21,831千円)。令和5年5月に「ふるさと納税を考えよう」をテーマに実施した聴つくオフ・ミーティングなどでいただいた区民からの意見を踏まえて、庁内向けに寄附メニューの募集を行い、寄附メニューの拡充に取り組みました。</p> <p>また、年々増加し、令和5年度には約47億9千万円にのぼった住民税流出額の現状やふるさと納税制度の問題点を広く区民に訴えるため、広報すぎなみやホームページ、パンフレットの配布及びパネル展示により情報発信を行ったほか、特別区長会として総務省に要望書を提出し、制度の廃止を含めた抜本的な見直しを強く求めました。</p>
地域区民センターへの指定管理者制度の導入	<p>高円寺地区区民センターは併設する社会教育センター等とともに令和5年8月にリニューアルオープンしました。再開後は、指定管理者が管理・運営し、高円寺地区区民センター協議会や高円寺四大祭り等と連携したイベント等が開催されるなど、良質な利用者サービスの提供と、諸室やロビーの利用率向上が図られています。</p>
委託業務等のモニタリングシステムの実施	<p>指定管理者制度を含む区の委託業務等について、591業務でモニタリングを実施し、良質な公共サービスを区民へ安定的に提供できるよう努めるとともに、社会保険労務士による労働環境モニタリングを6業務で実施し、適正な労働環境の整備に努めました。</p>
区保育室・定期利用保育事業の廃止	<p>令和6年3月末に、保育室3所(下井草北、荻窪第四、高円寺)を廃止しました。</p>
子どもと家庭に関する電話相談窓口の業務委託の推進	<p>令和4年度に引き続き、電話相談について午後5時から午後8時までの受付を民間事業者に委託しました。また、区と委託事業者間において、一層の情報共有を図り、相談事業の一体的な運用に努めました。</p>
時代の変化に挑戦する職員の育成	<p>管理職選考における指名制の導入開始に伴い、管理職に必要なスキルの習得を促すより実践的な研修を行うとともに、キャリア支援に取り組みました。</p> <p>また、業務改善研修や防災研修を実施したほか、職場でのOJT(職場内人材育成)を補完するため、財務会計事務等の実務研修動画を庁内インターネットに掲載し、常時学習可能な環境整備に務めました。</p>
将来を見据えた組織体制の構築	<p>施設マネジメントの取組について、全体最適・長期最適の視点を共有しつつ、施設利用者や地域住民の視点を更に取り入れた施設づくりを区民と共にしていくこと等としたことに伴い、施設マネジメント担当部長を新設しました。</p> <p>また、都市計画道路の整備に当たり、区民との対話による地域の理解と合意形成を図りながら、都市計画道路沿道のまちをデザインすることとしたことに伴い、沿道のまちデザイン担当課長を新設しました。</p>

取組項目	取組内容
柔軟で効率的な働き方の推進	<p>職員の私有パソコンによるテレワーク環境を整備し、令和5年5月から運用を開始しました。</p> <p>また、デジタル技術を活用した働き方の見直しに関して、職員へのヒアリングを実施し、その結果を踏まえ、今後のテレワークのあり方や情報インフラの再構築について検討を行いました。</p>
定員管理方針に基づく職員数の適正管理	<p>区政を取り巻く社会経済環境の変化への対応に加え、総合計画・実行計画等の改定を踏まえた職員体制を確保する必要があることから、定員管理方針を改定したほか、区立児童相談所開設に向けた職員の計画的な採用の実施等、職員数の適正管理に努めました。</p>
保育園調理用務職員の退職不補充	<p>退職不補充により、職員数を削減しました。</p> <p>なお、定年延長に伴う令和6年度の調理用務職員の状況や令和5年度末の再任用職員の満了者の有無を確認し、令和6年度については新たな調理用務業務委託は行わないこととしました。</p>
ごみ収集・運搬業務委託の推進と清掃事業のあり方の見直し	<p>現在の清掃職員の体制等を踏まえて、直営と民間事業者による収集エリアを整理し、より効率的に収集を行えるようコース等の調整を行いました。</p> <p>また、清掃職員の新規採用選考を実施するとともに、新規職員の人材育成計画を作成するなど、今後の職員体制を整えるための取組を進めました。</p>
学校用務業務等の包括委託の推進	<p>令和5年4月に1校の用務業務等を包括委託しました。【累計43校】</p> <p>令和6年度から新たに委託する3校の委託事業者を選定するとともに、委託実施に必要な準備を進めました。</p>
学校給食の調理委託の推進	<p>令和5年4月に2校の学校給食調理を委託しました。【累計58校】</p> <p>令和6年度から新たに委託する1校の委託事業者を選定するとともに、委託実施に必要な準備を進めました。</p>
持続可能な財政運営の確保	<p>「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、財政調整基金については、年度末残高350億円を維持し(年度末残高:574.4億円)、施設整備基金については、40億円を超える積み立てを行いました(積立額:78.7億円)。また、総合計画等の改定に合わせて、現下の物価高騰等を踏まえ、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」における基金積み立ての考え方を再整理しました。</p> <p>令和6年度当初予算については、区民のいのちと暮らしを守りぬくため、また、総合計画に掲げた目標の達成に向け、必要な予算を計上するなど、歳出削減などに努めつつ、予算編成を行いました。</p>
区有財産の有効活用	<p>未利用地である旧南伊豆健康学園跡地については、再生可能エネルギー発電事業の調査を実施した結果、地盤強度が想定よりも弱く、太陽光発電設備の設置経費が割高となること等が判明したため、同事業は実施しないこととし、売却の方針を決定しました。</p> <p>区立施設の自動販売機については、令和5年8月と令和6年2月に一般競争入札を実施し、2台設置するとともに、令和6年4月1日以降に設置する8台の設置事業者を選定しました。また、令和4年度から設置している自動販売機を含む44台で23,034,404円の歳入を確保しました。</p>

取組項目	取組内容
広告収入等の確保	<p>区が発行する冊子等への広告掲載により歳入を確保しました(広報すぎなみ:89万円、区ホームページ:144万円、区役所本庁舎デジタルサイネージ広告料:590万9,200円)。</p> <p>また、体育施設(4施設)、杉並アニメーションミュージアム、公衆便所(2か所)及び杉並区役所ロビーコンサートにおいてネーミングライツ事業を実施したことにより、1,422万円の歳入を確保しました。</p> <p>また、新たに作成した「すぎなみくらしのガイド」について、広告収入により制作経費を削減しました。</p>
税・保険料・利用料等の収納率の向上【特別区民税】	<p>SMS(ショートメッセージサービス)や納付センターによる納付勧奨を推進したほか、スマートフォン決済アプリの拡充やWeb口座振替受付サービスを開始するなどキャッシュレス納付の利用促進に努めました。</p> <p>これらの取組により収納率は、現年課税分98.94%(令和4年度比0.17ポイント増)となり、滞納繰越分は35.02%(令和4年度比1.24ポイント増)で微増となり、全体として97.27%(令和4年度比0.16ポイント増)となりました。</p>
税・保険料・利用料等の収納率の向上【国民健康保険料】	<p>現年分に重点をおき、納付センターとSMS(ショートメッセージサービス)を活用した納付勧奨を行ったほか、Web口座振替受付サービスを開始し口座振替などによるキャッシュレス納付の利用促進に努めました。また、滞納世帯の財産調査(69,495件)の結果に基づき、差押(1,046件)や執行停止等の滞納処分を行いました。</p> <p>これらの取組により、収納率は現年分90.15%(令和4年度比0.25ポイント増)、滞納繰越分は35.56%(令和4年度比4.73ポイント増)となり、全体として83.12%(令和4年度比0.67ポイント増)となりました。</p>
税・保険料・利用料等の収納率の向上【後期高齢者医療保険料】	<p>現年分に重点をおき、納付センターを活用した納付勧奨を行ったほか、Web口座振替受付サービスを開始し口座振替などによるキャッシュレス納付の利用促進に努めました。また、滞納世帯の財産調査(1,315件)の結果に基づき、差押(48件)や執行停止等の滞納処分を行いました。</p> <p>これらの取組により収納率は現年分99.14%(令和4年度比0.01ポイント減)とほぼ前年度並み、滞納繰越分は62.96%(令和4年度比3.07ポイント増)となり、全体としては98.75%(令和4年度比増減なし)となりました。</p>
税・保険料・利用料等の収納率の向上【介護保険料】	<p>保険料の納付について、令和5年5月からスマートフォン決済アプリを拡充とともに、令和6年1月からWeb口座振替受付サービスを開始し、更なる利便性の向上を図りました。</p> <p>これらの取組により収納率は、現年度分99.28%(令和4年度比0.03ポイント増)、滞納繰越分は38.09%(令和4年度比3.96ポイント増)となり、全体として98.49%(令和4年度比0.16ポイント増)となりました。</p> <p>また、令和5年度のモバイルレジの利用件数は456件(令和4年度利用件数408件)であり、令和4年10月から始まったキャッシュレス納付による収納の令和5年度利用件数は2,405件(令和4年度利用件数430件)となりました。</p>
税・保険料・利用料等の収納率の向上【保育料】	<p>令和5年10月からの都による第2子以降の保育料無償化により、延べ2,000名以上の認可保育所の保育料が無償となったため、令和6年3月時点での口座振替利用者数は延べ3,060名に減少しました。また、口座振替率は94.74%(令和4年度比0.1ポイント増)と微増しました。</p> <p>過年度分滞納者については、納付センターの活用や保育料納入済通知の送付等により滞納者への催告を行い、1,545件中451件の納付がありました。また、納付相談を行い20名分について分割による納付がありました。</p> <p>収納率については、現年度分99.51%(令和4年度比0.03ポイント減)、過年度分44.49%(令和4年度比34.49ポイント増)、全体として98.76%(令和4年度比0.19ポイント減)となり、令和4年度と同水準になりました。</p>

取組項目	取組内容
税・保険料・利用料等の収納率の向上【学童クラブ利用料】	<p>令和5年度に新たに入会した児童の保護者に対し、口座振替納付の勧奨を行った結果、口座振替率は97.20%(令和4年度比0.17ポイント減)となりました。</p> <p>滞納者に対しては、督促状の送付(12回実施、計709件)及び催告書の送付(8月・11月に実施、計262件)等を行いました。また、滞納解消に向けた新たな取組として、催告書送付者のうち過年度分未納者へ電話による催告(12月に実施、56件)を実施しました。さらに、自主納付や納付相談を促すチラシを新たに作成し、催告書に同封して送付しました(11月に実施)。</p> <p>これらの取組を行いましたが、収納率は現年度分99.58%(令和4年度比0.36ポイント減)、過年度分21.60%(令和4年度比1.46ポイント減)、全体で99.01%(令和4年度比0.09ポイント減)となりました。</p>
税・保険料・利用料等の収納率の向上【住宅使用料】	<p>滞納世帯への電話連絡や臨戸訪問等により納付催告を行い、使用料の収納を促進しました。</p> <p>これらの取組を行いましたが、区営住宅の収納率は99.54%(令和4年度比0.26ポイント減)、高齢者住宅の収納率は99.65%(令和4年度比0.25ポイント減)と微減となりました。</p>
消費期限の迫った備蓄食料品の処理コスト削減	<p>消費期限の迫った備蓄食料品のうち、防災訓練やイベント等で活用できなかつたアルファ化米、粉乳、おかゆ、味噌汁等を民間事業者に計3回に渡って売却し、約8万5千円の歳入を確保するとともに、処理コストの削減を図りました。</p>
補助金の見直し	<p>学識経験者による補助金事業に係る意見聴取を実施し、検証・評価の仕組みについて、新たな視点や改善点について意見を伺い、その意見を踏まえ、補助金交付基準及び検証・評価基準を改定しました。</p> <p>また、既存の補助金について、政策目的を実現する手段として有効に機能しているか学識経験者に意見を伺い、評価、検証を行いました。</p>
使用料・手数料等の見直し	<p>区民の利用しやすい使用料への見直しに向けて、近隣自治体への調査による検証や令和4年度決算数値による検証等を行った結果、大幅な単価増となることから、現行使用料を据え置くとともに、施設の利用率向上や利用者の満足度向上に資する取組について検討を進めました。</p>
奨学資金の償還率向上	<p>納付センターを活用した納付案内や債務者本人及び連帯保証人への文書などによる催告を行いました。また、高額滞納者については民間債権管理回収事業者による債権回収の取組を進めました。</p> <p>これらの取組を行いましたが、償還率は現年度分84.61%(令和4年度比2.84ポイント減)、過年度分14.53%(令和4年度比0.65ポイント増)、全体として41.87%(令和4年度比1.18ポイント減)となりました。</p>
長寿応援ポイント事業の見直し	<p>これまでの事業実施状況等を集計・分析し、令和5年12月に見直しの基本的な考え方及び見直しの方向性(たたき台)をまとめ、令和6年3月までに地域活動団体関係者等の意見聴取を行いました。この意見聴取結果等を踏まえて、たたき台を修正の上、令和6年5月に見直し案について区の意思決定を図ることとしました。</p>
子育て応援券事業の見直し	<p>令和6年4月からのデジタル版子育て応援券の導入に向け、事業者選定やシステム構築・検証作業を進めました。また、応援券事業者がデジタル版子育て応援券の運用を円滑に開始できるよう、説明会を開催するなど準備を進めるとともに、広報などにより区民等への周知を図りました。</p>

取組項目	取組内容
保育施設等の利用者負担の見直し	令和元年10月からの国による3～5歳の保育料無償化に続き、令和5年10月から都による第2子以降の保育料無償化が開始されるなど、国・都が取り組む子育て支援策において、子育て世帯に対して所得制限のない負担軽減が行われている現状を踏まえ、現時点での保育料改定及び認可外保育施設等の保育料補助金の見直しは実施しないこととしました。
学童クラブの利用者負担の適正化	少子化が加速する中、子育てにおける経済的な負担軽減を図る取組の重要性が増している状況を踏まえ、令和6年度に実施することとしていた学童クラブ利用料の適正化の取組については、令和6年度に策定を予定している「(仮称)杉並区子どもの居場所づくり基本方針」での学童クラブ整備等の今後の方向性を踏まえた上で、改めて検討していくこととしました。
参加型予算の実施	<p>令和5年度はモデル実施として、森林環境譲与税基金の使途について、区民等から事業提案を募集しました。提案のあった57件のうち10事業を区民の投票に付し、投票結果等を踏まえ3事業を令和6年度当初予算に計上しました。</p> <p>また、区民の参加型予算への理解を深め、提案につなげること等を目的に、事業提案の募集期間中にワークショップを開催しました。</p>
自治の発展に向けた取組の推進	<p>杉並区自治基本条例について、広報すぎなみに記事を掲載し、条例の概要と施行20周年を迎えたことを周知しました。</p> <p>また、目指すべき自治のあり方について他区の担当者と意見交換を行ったほか、都区制度改革で残されている課題などを区民に周知する方法については、学識経験者等から意見をもらうなどし検討を行いました。</p>
隣接自治体等との連携による区民サービスの向上 【地域安全担当】	中野区、練馬区、世田谷区、渋谷区の区境及び警察署管轄境において、各自体や区民、警察署の連携により合同パトロールを実施し、区内全域の防犯力の向上を図りました。
隣接自治体等との連携による区民サービスの向上 【産業振興センター】	<p>中野区と連携して就職相談・面接会を開催し、保育のおしごと就職相談・面接会は83名(令和4年度比3名増)、わかもの就職相談・面接会は29名(令和4年度比13名増)が来場しました。今後多くの来場者に満足される内容で開催できるよう、よりいっそう周知を図っていきます。</p> <p>中野・杉並・豊島アニメ等地域プランディング事業実行委員会の取組として、3区共通のウェブページでの情報発信や都庁での展示など、広域的な情報発信を行いました。また、「すぎなみフェスタ」と連携したイベントでは、人気アニメコンテンツを活用したオリジナルスタンプラリーや特別展示等を実施し、参加者数は4,841人と過去最高となり、多くの方に「アニメのまち杉並」の魅力を発信しました。</p>
自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習	<p>「杉並区と青梅市との共同による森林整備の実施に関する協定」に基づき、青梅市が所有する森林の整備(2ha)を行いました。なお、整備に伴う二酸化炭素吸収量は「とうきょう森づくり貢献認証制度」により5年間(令和5～9年度)で66.18t-CO₂と認定されました。</p> <p>また、体験型森林環境学習の実施に向けて、森林整備や環境学習の実績が豊富なNPO法人と協議を行いました。</p>